

B 受給資格認定申請書Ⅱ

就学支援金の支給を受けようとする時期の区分
(いずれかの□にレ印をつけてください。)

<input type="checkbox"/>	4月～6月
<input type="checkbox"/>	7月～翌年6月

生徒氏名	姓	名
生年月日	昭和 平成	年 月 日

【2. 保護者等の収入の状況について】

申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し等（個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）については次のとおりです。（次の①から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

(1) 次の保護者等の個人番号カードの写し等を添付します。	
①	<input type="checkbox"/> 親権者(両親)2名分
②	親権者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。） (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
	<input type="checkbox"/> ア 親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合
	<input type="checkbox"/> イ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等を添付できない場合（生活保護受給証明書を提出する場合を含む。） 等
③	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)
④	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等
(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しません。	
⑥	<input type="checkbox"/> 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(⑥にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄
生年月日	年 月 日

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄
生年月日	年 月 日

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所(日本国内に住所を有していない場合には、□にレ印を付けてください。)

都道府県	市区町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

都道府県	市区町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による区市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は区市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

記入例1 (親権者がどちらも日本国内に在住している場合)

B 受給資格認定申請書II

認定番号 - 013 - ※東京都使用欄 (記入不要です。)

就学支援金 (いずれか) **4月～6月もしくは7月～翌年6月のいずれか一つにチェックしてください。**
 ※新入生など1年分を申請する場合は、この申請書Bは4月～6月にチェックを入れ、別紙の申請書Dは7月～翌年6月にチェックを入れてください。
 ※2箇所以上チェックが入っている場合は、書類不備となり審査できません。

4月～ 7月～

太郎 5月 1日

【2. 保護者等の収入の状況について】

申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し(個人番号が記載された住いずれかの□にレ印を付す)を添付してください。

例1) 両親ともに日本国内に在住している場合
 この場合は父と母の分のマイナンバーを提出してください。

(1) 次の保護者等の個人番号を記入してください。
(1) ①～⑤もしくは(2) ⑥のいずれか一つにチェックしてください。
 ※2箇所以上チェックが入っている場合は、書類不備となり審査できません。

① 親権者(両親)2名

② ア 親権者1名分 (ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。)
 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

親権者の1人が以下の時点で、日本国内に在住していないなど、国内で課税されていない場合は、(1) ②アにチェックをつけてください。
 ■支給時期区分が4月～6月の場合は、前年(2020年)の1月1日時点で、日本国内に在住していない場合
 ■支給時期区分が7月～翌年6月の場合は、今年(2021年)の1月1日時点で、日本国内に在住していない場合

③ 未成年後見人
 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)

生活保護受給世帯はマイナンバーカードではなく、生活保護受給証明書を提出してください。

④ 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)が存在する場合
 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合

⑤ 生徒本人
 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しません。

⑥ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号を有していない場合

親権者1記入欄
 ※親権者が1名の場合は、こちらの枠内のみ記入してください。

親権者2記入欄
 ※親権者が1名の場合はこちらの枠内には、何も記入しないでください。

個人番号(ふりがな)	氏名	続柄	個人番号(ふりがな)	氏名	続柄
東京都 昭50年 3月 17日	東京 就次郎	父	東京都 昭49年 4月 2日	東京 幸子	母

上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所(日本国内に住所を有している場合には、□にレ印を付けてください。)

東京都 新宿区 東京都 新宿区

日本国内に住所を有していない

必ずチェックをお願いします。
 保護者の住民票が存在する住所を記入してください。
 2年以内に引っ越し等で住民票を異動している場合は、以下を確認してください。
 ■支給時期区分が4月～6月の場合は、前年(2020年)の1月1日時点の住所を記入する。
 ■支給時期区分が7月～翌年6月の場合は、今年(2021年)の1月1日時点の住所を記入する。

就学支援金を授業料に充てることを承認する

記入例2 (親権者のどちらもまたはどちらかが海外に在住している場合)

B 受給資格認定申請書II

認定番号 - 013 - ※東京都使用欄 (記入不要です。)

就学支援金 (いずれか) **4月～6月もしくは7月～翌年6月のいずれか一つにチェックしてください。**
 ※新入生など1年分を申請する場合は、この申請書Bは4月～6月にチェックを入れ、別紙の申請書Dは7月～翌年6月にチェックを入れてください。
 ※2箇所以上チェックが入っている場合は、書類不備となり審査できません。

4月～ 7月～

太郎 5月 1日

【2. 保護者等の収入の状況について】

申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し(個人番号が記載された住いずれかの□にレ印を付す)を添付してください。

例2) 父親が日本国内に在住しておらず、母親は日本国内に在住している場合
 この場合は母親の分のマイナンバーのみ提出してください。

(1) 次の保護者等の個人番号を記入してください。
(1) ①～⑤もしくは(2) ⑥のいずれか一つにチェックしてください。
 ※2箇所以上チェックが入っている場合は、書類不備となり審査できません。

① 親権者(両親)2名

② ア 親権者1名分 (ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。)
 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

親権者の1人が以下の時点で、日本国内に在住していないなど、国内で課税されていない場合は、(1) ②アにチェックをつけてください。
 ■支給時期区分が4月～6月の場合は、前年(2020年)の1月1日時点で、日本国内に在住していない場合
 ■支給時期区分が7月～翌年6月の場合は、今年(2021年)の1月1日時点で、日本国内に在住していない場合

③ 未成年後見人
 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)

※日本国内に在住しておらず、マイナンバー確認書類を提出しない保護者についても氏名をご記入ください。この場合、住所欄は記入せず、下部の「日本国内に住所を有していない」の欄にチェックをしてください。

④ 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)が存在する場合
 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合

⑤ 生徒本人
 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しません。

⑥ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号を有していない場合

マイナンバー提出書類の保護者氏名と生徒との続柄・保護者の生年月日を記入してください。

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(□にレ印を付けた場合は不要です。)	個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(□にレ印を付けた場合は不要です。)
氏名 東京 就次郎 続柄 父 生徒との続柄	氏名 東京 幸子 続柄 母 生徒との続柄
生年月日 昭和50年 3月 17日	生年月日 昭和49年 4月 2日

上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所(日本国内に住所を有している場合には、□にレ印を付けてください。)

東京都 新宿区 東京都 新宿区

日本国内に住所を有していない

必ずチェックをお願いします。
 保護者の住民票が存在する住所を記入してください。
 2年以内に引っ越し等で住民票を異動している場合は、以下を確認してください。
 ■支給時期区分が4月～6月の場合は、前年(2020年)の1月1日時点の住所を記入する。
 ■支給時期区分が7月～翌年6月の場合は、今年(2021年)の1月1日時点の住所を記入する。
 ※日本国内に在住していない方は、住所欄は何も記入しないでください。

就学支援金を授業料に充てることを承認する